

雇用保険被保険者関係届出事務等
代理人選任・解任届

副

1. 労働保 険番号	府県	所掌	管轄	基 幹 番 号	枝番号	2. 雇 用 保 険 事 業 所 番 号	—	—	
事項	区分	選任代理人				解任代理人			
3. 職 名									
4. 氏 名									
5. 生 年 月 日		明 大 昭 平 令	年	月	日	明 大 昭 平 令	年	月	日
6. 代 理 事 項									
7. 選任又は解 任の年月日		年	月	日	年	月	日		
8. 選任代理人 が使用する 印 鑑		9. 選任又 は解任 に係る 事業場	所在地						
			名 称						
雇用保険法施行規則第145条の規定により上記のとおり届けます。									
_____ 年 _____ 月 _____ 日 _____ 公共職業安定所長 殿									
住所 _____									
事業主 _____									
氏名 _____ (法人のときはその名称及び代表者の氏名)									

社 務 士 記 載 欄 会 保 險 勞 務 士	作 成 年 月 日 ・ 提 出 代 行 者 ・ 事 務 代 理 者 の 表 示	氏 名	電 話 番 号

[注 意]

- 1 記載すべき事項のない欄には斜線を引き、事項を選択する場合には該当事項を○で囲むこと。
- 2 6欄には、事業主の行うべき労働保険に関する事務の全部について処理される場合には、その旨を、事業主の行うべき事務の一部について処理される場合には、その範囲を具体的に記載すること。
- 3 選任代理人の職名、氏名、代理事項又は印鑑に変更があったときは、その旨を届け出ること。
- 4 社会保険労務士記載欄は、この届書を社会保険労務士が作成した場合のみ記載すること。
- 5 この様式は、労働保険代理人選任・解任届、労働者災害補償保険代理人選任・解任届及び雇用保険被保険者関係届出事務等代理人選任・解任届を一括して記載できるようになっているので、届書を作成する必要がない届名は、横線を引き抹消すること。